

北海道議会議員
Go forward! 北海道 たけだ浩光 道政通信

所属会派：民主・道民連合

住みやすい『西区』、そして『北海道』をめざします!

発行：たけだ浩光政務事務所 〒063-0811 札幌市西区琴似1条7丁目1-35 ☎011-624-8030 FAX 011-624-8031




13日予算特別委員会（環境生活部）

第1回 定例道議会

2024.2.21～3.19

第1回定例道議会は、代表質問初日から“延会”となる波乱の幕開けとなりました。2月21日開会し、冒頭、246億2900万円の2023年度一般会計補正予算（国庫補正）の先議が行われ、最終補正予算（通常分含め）としては、一般会計で718億6500万円の減額措置を含め、総額3兆3339億1020万円となった。

【2024年度北海道当初予算】

新型コロナウイルス感染症対策関連事業の減少などにより、前年度規模を3年連続で下回る事となった。企業の業績改善を背景に法人2税は増えるものの、国の定額減税により個人道民税は減少すると見込んでいる。

また、道債残高は5兆8,400億円に上る見込みであり、2030年度には実質公債費比率が22.9%と試算されており、財政破綻（25%超）が危ぶまれる。財政の健全化は喫緊の課題であり、知事には行財政運営の基本方針を踏まえ、収支不足額の計画的解消や実質公債費比率の改善などへの取り組みに期待する。今回の定例会において、私は予算特別委員会で12日と13日の2回の質問機会を得たので、その報告を後述させていただきます。

一般会計当初予算比較	
2022年度	3兆2262億1411万円
2023年度	3兆1516億7818万円
2024年度	3兆215億4436万円

武田の主張

前代未聞の... 延会!

もうご存知のとおり、3月28日から予定されていた代表質問が1日延会となりました。道議会記録の残る1967年以降で初めての事です。

原因は、代表質問トップバッターの自民党・道民会議が、事前通告していた質問への対応について知事と折り合いがつかなかったためです。29日、観光関連予算について、自民党側の質問を踏まえ、知事が補正予算を答弁の中で追加提案するという、私たちにとっては啞然とするものでした。また、正式提案もされていないことを答弁の中で言及するという驚くべきことでした。

実は、令和6年度当初予算の観光関連予算として、北海道観光振興機構が26億円を予算要求していたものが、14億円の計上に止まった知事側の予算編成に対する不満を受け、自民会派が金額・内容が不十分として折り合いがつかず、延会となったわけでした。結果、知事は補正予算として1億5千万円を追加提案することで折り合いが付き、結果、数の力で追加補正予算は押し切られました。

しかし、皆さん考えてみてください。これは全くおかしい話で、令和5年度の補正予算でつけても、結局全額繰越で令和6年度の執行となるわけです。ならば、最初から令和6年度の予算案の変更で取り扱うべきと思いませんか！自民党へ何らかの圧力があつたのは明白ではないでしょうか。この話には、ある道内国会議員の圧力があつたとか無かつたとか噂されているようです。

北海道にとって重要な観光予算を増額することは、私たちも異論はありません。だからこそ、正々堂々と議会議論を進めていくことを強く主張したい。自分たちの手柄欲しさの議会運営は残念でなりません。

【環境保全局長】 廃棄物処理法では、風雨による廃棄物の外部飛散を防止する保管基準が定められており、事業者自身の責任のもと管理されている。特に、産業廃棄物は法令により許可や届出が義務づけられており、道としても引き続き、事業者への立入検査や保管基準の遵守について指導・助言してまいります。

【環境保全局長】 マイクロプラスチックに対する見解について...5mm以下の粒子が海の生物に取り込まれることで、生態系やそれを食する人体への影響が懸念される。マイクロプラスチックについての道の見解を伺う。

【環境保全局長】 マイクロプラスチックは、自然界で分解されず、近年、世界的にも問題となっている。可能な限り、陸域からの流出を防ぐことが重要と認識している。

【環境保全局長】 マイクロプラスチックへの対応について...今後、マイクロプラスチックを今現在よりも、まずは増やさないことが大変重要と考える。更に、回収も困難と考えたとき、道の今後の取り組みを伺う。

【環境保全局長】 引き続き、市町村や関係団体などと連携し道民の皆様への啓発や不法投棄の監視、海岸漂着物の回収などによる海洋プラスチックの発生抑制対策に取り組んでまいります。

<指摘> まずは陸で暮らす人間が、プラスチックを環境中に出不さないことと、多額のお金がかかりつつも回収事業や不法投棄の監視を継続してほしい。その継続のための予算をしっかりと確保するよう指摘する。

【環境保全局長】 海洋プラスチックへの対応について...日本一長い海岸線を持つ北海道として、今後、海洋ごみ対策の負担を国に求めるべきと考えるが、今後の道の取り組みと併せて伺う。

【環境生活部長】 道民や事業者へ「プラスチックとの賢い付き合い方」に関する知事メッセージを発出するなど、引き続き、国に対し必要な支援を求めるとともに、市町村や関係団体などと連携し、漂着物の回収やプラスチック削減に向けた道民や事業者への普及啓発に努め、海岸環境の保全に取り組んでまいります。

<指摘> 私たちの環境中には自分自身が意図とせずプラスチック化してしまうものも多い。まずは、しっかりとプラスチックと向き合い、海に囲まれた北海道の事情を国に働きかけて、この問題に取り組んでいただくことを強くお願いする。

以上

未来を支える



いとう ゆり 伊藤 妃里

2004年8月11日生
小樽市在住
小樽商科大学商学部

インターン生
2005年1月4日生
札幌市北区在住
北海道学園大学経済部



「妃」に「里」と書いて「ゆり」と読みます。趣味は読書、勉強、ヨガ.....ほかにもありますが、割愛します。

さて、私がインターンに興味を持ったきっかけは、正直に言うと卒業単位をもらえるからです。人間純粋にできていないので、はじまりはこんなものです。でも、その後にやりたい理由が必要ないと実行できないと思うんです。私は、元々政治に興味がありました。実際、活動はとても楽しく、もっと政治に関わってみたいと思える体験でした。

自己紹介

こんにちは！北海学園大学経済部の牧航世と申します。趣味は映画観賞で、最近はDEAD POETS SOCIETYを見ました。高校時代を思い出して懐かしい気持ちになり、若干傷心です。他には、知らない街を散歩したりご飯を食べることが好きで、特にパスタとアップルパイが好きです。今回のインターンは、興味本位からの軽い気持ちで申し込んだものですが、普通では体験できないとても貴重な良いものとなり、春休みをこのような形で有意義なものにでき、とても満足しています！ありがとうございました！



まき こうせい 牧 航世

道議へ一言

武田道議は、とても面倒臭いのかたです！議会で忙しい中議会傍聴をさせて頂いたり、発表会へ意見をくれたり、ご飯に連れていってくれたり様々なところでお世話になりました！他にも、自分の知らない街づくりの話など知見が広がるお話をたくさんしてくれました！この2カ月、本当にありがとうございました。

たけだ浩光プロフィール

- 【すまい】 西区西野（在47年）
- 1960年 江別市生まれ
- その後、すぐ札幌へ
- 1979年 北海道立札幌西高等学校 卒業
- 1980年 北海道大学水産学部 中退
- 1985年 北海道大学医学部附属 診療放射線技師学校 卒業
- 1985年 札幌医科大学附属病院勤務
- 2019年 北海道議会議員 初当選
- 2023年 北海道議会議員 二期目当選

〒063-0811
札幌市西区琴似1条7丁目1-35 さんばちビル2階
TEL:(011)624-8030 FAX:(011)624-8031
e-mail : info@takeda-hiromitsu.com



たけだ浩光オフィシャルWebサイト

たけだ浩光 検索

オフィシャルWebサイトで道政通信のバックナンバーがご覧いただけます



公共建築物の耐震化の重要性について…防災拠点の視点からいくと、市町村が保有する施設も耐震化率100%を目指して欲しい。昨今の物価高で厳しいとは思いますが、自治体任せではなく道が積極的に国への働きかけるべきと考えるが、見解を伺う。

【住宅局長】 国の補助制度に関する情報提供をするなど、引き続き市町村と連携し、予算の確保や国費率の引き上げなど財政支援をより一層拡充するよう国に対し要望して参る。

今後の取組について…元日に大地震が起きるように、災害はいつ起きるかわからない。それゆえ加速度的に進める必要がある。道として、道民の命と暮らしを守るための今後の取組について伺う。

【建築企画監】 道では、住民の皆様へ耐震セミナーやパンフレットなどによる意識啓発を図るほか、補助制度を有しない市町村への制度創設を働きかけるなど、公共建築物の耐震化を推進するため、国への予算確保や補助率の引き上げなど要望しているところ。今後も、道民の皆様へ安全で安心な生活の確保に向け、建築物の耐震化を促進してまいります。

<指摘> 今回の地震は、1、2秒の短い周期の揺れ（キラールス）も被害の増大要素といわれている。揺れ方の研究結果なども積極的に取り入れていただきたい。

また、過疎地域の建て替えが思うように進まないことから、地震の際の避難行動も重要であり、関係部とも連携しながら対策を行うよう指摘させていただく。

【3月13日（水）：環境生活部所管】

3 海洋プラスチック問題について



13日の予算特別委員会（環境生活部所管）

海岸漂着物の現状について…北海道において海岸は、道民の生活と生産活動を支えてきた共有の財産だ。まず、北海道における海岸漂着物の推移と現状を伺う。

【循環型社会推進課長】 平成22年度から「海岸漂着物等地域対策推進事業」の補助金を活用し、海岸漂着物の回収、処理を行っている。回収量については、平成25年からの10年間で、最小が、令和元年度の約2,300トン、最大で平成29年度の約2万トン。台風等による流木などの影響が大きい。

北海道の海岸漂着物の対応について…平成30年の環境省データでは、海岸廃棄物の回収量は北海道が都道府県で一番多いとされている。その対応と、処理のための令和5年度予算額及び執行済額と令和6年度予算額について伺う。

【循環型社会推進課長】 平成29年度に「北海道海岸漂着物対策推進協議会」を設置しており、関係者間で役割分担のもと流木発生抑制などに取り組んでいる。漂着物の処理費用の予算額は、令和5年度・6年度共に2億9,000万円で、5年度は本年1月現在執行済で約5,200万円、今後見込みで1億5,000万円となっている。

<指摘> 多額のお金がかかっているということですね。自然物の流木発生抑制には、環境生活部だけでなく水産林務部や建設部などとも関係があり、十分な連携が必要だと指摘しておく。

海洋プラスチックの現状について…「海洋ごみ」のほとんどがプラスチックとされている。世界では少なくとも800万トン（スカイツリー222基分）が流出しており、日本の流出量はそのうち2~6万トンと推計されている。令和2年度と令和3年度の、道のプラスチック発生抑制対策調査結果を伺う。

【循環型社会推進課長】 石狩川や十勝川など5河川とその河口周辺海岸での調査結果は、河川では食品容器やペットボトルなどの生活ごみが大半を占めたが、下水処理場の下流域ではマイクロプラスチックも確認された。海岸では流木が大部分で、事業系ごみや風化・劣化したプラスチックが確認され、陸域での発生ごみの影響が大きいと考えられる。また、道民の皆様へのポイ捨て防止などの啓発にも努めてきた。

<指摘> 陸域で発生するプラスチックをポイ捨てさせないことは肝心だ。自分たちの認識の甘さでプラスチック製品が簡単に海にたどり着くことを伝え続けるのは、行政の役目だと思う。粘り強い取り組みを進めていただきたい。

プラスチックごみの管理について…現在、日本のプラスチックの廃棄量は世界2位とされている。回収したプラスチックやしきれてないプラスチックが、台風や津波などにより予期しない海洋プラスチックになっている。陸上でのプラスチックの適正管理を強化すべきと考えるが、道の見解を伺う。

次ページに続く

“第1回定例道議会 予算特別委員会報告”

【3月12日（火）：建設部所管】

1 土砂災害対策について



12日の予算特別委員会（建設部所管）

道内の「土砂災害警戒区域」について…今年の元日に能登半島地震が発生し、土砂災害で倒壊した家屋の85%が「土砂災害警戒区域」にあったと聞いている。そこで、区域の指定目的と道内指定箇所数を伺う。

【砂防災害担当課長】 崩壊等により、住民の生命や身体に危害が生じる恐れのあると認められる区域に、危険の周知や警戒避難体制の整備を行うことを目的とし、本年2月末で11,760区域の指定を完了している。

住民への周知方法について…相当数の区域が指定されているのがわかったが、元々この指定区域は大雨リスクに対する警戒であることから、地震によるリスクを含め、住民の避難行動に資する情報をどのように周知しているのか伺う。

【砂防災害担当課長】 市町村へハザードマップの作成支援、標識の設置や警戒区域等の位置図を掲示するなど土砂災害に対する理解向上に努めてきた。大雨などによる土砂災害の危険性が高まれば、気象台と共同で警戒情報を発表している。胆振東部地震の時は、土砂災害警戒情報の発表基準を通常より引き下げて運用してきた。

地震による土砂災害について…能登半島地震の被害を踏まえ、今後は基準の引き下げなどの判断は必ず必要となると考えることから、大雨と違い地震という時間的余裕のない災害リスクを住民に周知すべきと考えるが、道の見解を伺う。

【砂防災害担当課長】 土砂災害への理解向上のため、住民等を対象に講演会の開催や、リーフレットを活用し広く周知している。胆振東部地震以降は、地震による土砂災害の発生事例を紹介するなど、その危険性についても情報発信に努めている。

今後の取組について…地震は土砂災害だけでなく津波被害も想定されることから、「土砂災害警戒区域」と「津波災害警戒区域」との重複箇所を合わせた検討が重要と考える。これらの区域を含め、道は今後、どのように土砂災害対策へ取り組むのか伺う。

【建設部長】 今までも土砂・津波災害警戒区域を指定しながら体制整備を図り、ハザードマップ作成などソフト対策や、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用するなど、土砂災害の未然防止のためのハード対策にも取り組んできた。引き続き、砂防関係施設の整備を推進しながら、警戒避難体制を充実・強化し、ハード・ソフト一体となった対策を推進してまいります。

<指摘> 国土の1/5を占める広い北海道には179市町村ある。大変なことは十分理解するが、道民の命を守るため、今後も土砂災害対策を強く推進していただきたい。

2 家屋等の耐震調査について

【能登半島地震】
3月5日時点

住宅被害	7万8,402
住宅以外の建築物	1万4,935

地震による犠牲者の
9割が家屋倒壊

住宅の耐震化率について…北海道における住宅の耐震化率について伺う。

【建築安全担当課長】 平成28年4月時点で86.5%⇒令和3年4月時点で90.6%となっている。

住宅の耐震化率の現状認識について…道内の住宅の耐震化率についての認識を伺う。

【住宅局長】 令和3年4月に改定した「耐震改修促進計画」において令和7年度までに95%の目標を掲げているが、未達成であり一層進める必要があると考えている。耐震セミナーや技術講習会など開催しながら引き続き目的達成に向けて取り組む。

公共建築物の耐震化率について…「北海道耐震改修促進計画」では、一定規模を超え多くの方々利用する建築物を「多数利用建築物」としているが、このうち公共建築物の耐震化率の現状を伺う。
【建築安全担当課長】 令和4年度末時点で、道が保有する施設の耐震化率は100%で、市町村が保有する施設では、95.9%となっている。